



◆分別方法及び注意事項◆

一般ごみは、一般ごみの集積場所へ、資源は品目別に資源の集積場所へ当日の朝、午前8時までに出してください。

白色トレイ

汚れている場合は、水洗い、水きりしてから回収協力店にある「回収ボックス」を利用してください。



●分別方法について 収集品目

一般ごみ

台所ごみ、プラスチック類全般（を含む）、再生することができない紙くず、木製品、革製品、ゴム製品類、剪定枝、おもちゃなど
※生ごみは、十分に水きりしてください。



かん

水洗い、水きりしてください。中身は空にしてください。
※包丁・はさみなどの鋭利なものは、新聞紙等に包んでから出してください。



びん

水洗い、水きりしてください。ふたははずして！中身は空にしてください。



ペットボトル

キャップ・ラベルははずして一般ごみへ！水洗い、水きりしてください。中身は空にして、できるだけつぶしてから出してください。ダンボール箱に入れて出さないでください。



紙

雨の日は、次回に出してください。



紙は、指定の袋に入れず、種類別（新聞・チラシ、雑誌・本・雑がみ、ダンボール、紙パック等）にひもで十字にしばってください。
※雑がみのうち細かいものや、散らばりやすいものは紙袋に入れてしばるか雑誌の間にはさんでください。

布

布は指定の袋に入れてください。



※寝具類、カーペット類、座布団、カーテンは粗大ごみになりますので、「布」の日に出さないでください。

小型家電等

ご家庭で使用していた家電製品を年2回、地区別に指定された場所及び日時に出してください。

- ①一人でも持ち運びできるものに限りです。
- ②灯油は、必ず抜いてください。
- ③携帯電話やパソコン等の個人情報は必ず消去してください。
- ④割れていない蛍光管、乾電池、ボタン電池（セロハンテープ等で絶縁する）、ライター、未使用のマッチ・花火も受け取ることができます。

※ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、小型家電等では出さないでください。リサイクル券を購入し、指定引取場所へ。



●排出に際しての注意事項

☆ごみの減量・資源分別・安全収集にご協力をお願いします。

一辺の長さが30cmを越えるものは粗大ごみになりますので、青岸ストックヤードに自己搬入するか、粗大ごみ受付センター（TEL0570-666-202）に収集の申し込みをしてください。

有害性、危険性又は引火性のある物（中身入りのガスボンベ、シンナー・ペンキ、農薬等）、容積又は重量の著しく大きい物（耐火金庫、ピアノ、FRP船等）は市では処理できません。専門の処理業者で処分を行ってください。（有料）

REDUCE

リデュース

2Rに取り組もう!

ツークール

リユース

REUSE



過剰な包装は断ろう！
買いすぎに注意しよう！
長く使えるものを選ぼう！

詰め替え用品を利用しよう！
ビール瓶や牛乳瓶は販売店に返そう！
繰り返し、大切に使う工夫をしよう！



★和歌山市資源集団回収奨励金制度への積極的なご参加をお願いします。
詳しい内容については一般廃棄物課（TEL073-435-1352）までお問合せください。

★和歌山市の「ごみ」に関する情報は、「リリクルネット」、「リリクルの総合ごみ情報誌」にも掲載しています。



このチラシは、地球にやさしいインクを使用しています。再生紙を使用しております。

リリクルネット：
<http://www.rerecle.net/>

